

「やまがた受動喫煙防止宣言」の中期目標（平成 29 年度）
の達成状況に対する評価等

5月16日（水）に開催した第7回やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会（委員長：県医師会 高橋秀昭氏）における中期目標（平成 29 年度）の達成状況に対する評価結果の概要は以下のとおり

1 委員からの主な意見

○「宣言」の中期目標について

- ・「宣言」による対策効果が認められる。より良い方向に向かっており、一定程度達成している。

○子どもの受動喫煙防止の取組みについて

- ・学校でのたばこの害に関する教育、若い人や家庭での受動喫煙防止に向けた更なる啓発などが必要である。
- ・スーパーやコンビニなどで入口付近に喫煙場所を設けている実態があることから、現場への働きかけなどが必要である。

○飲食店での取組みについて

- ・飲食店について、一定の効果が見られるものの、更なる取組みが必要である。
- ・「受動喫煙防止対策を実施した飲食店においては、客数や売上に変わりはない店舗が多かった」などの情報を提供し、経営上の不安に対応してはどうか。

○職場での取組みについて

- ・職場における喫煙対策の意識向上を図るための取組みが必要である。

○条例制定について

- ・飲食店など取組みが進まない分野もあることから、社会の中での決まりとして、条例制定も一つの手段である。
- ・県で条例を考えるのであれば、子どもの受動喫煙防止を柱にしてほしい。

2 委員長のとりまとめ

- ・中期目標は一定程度達成されたものと評価する。
- ・子どもの受動喫煙防止を図るための取組みの強化、飲食店、職場などで更なる取組みが必要である。
- ・今後、受動喫煙防止対策を県民の総意として着実かつ効果的に対策を進めていくための手段の一つとして条例の制定についても検討してはどうか。